

「太平山麓九条の会」だより

事務局：須黒法律会計事務所 〒328-0027 栃木市今泉町 2-4-18 FAX0282-22-3757

電話連絡先0282-22-7079(増田)

Eメール oohirasanroku9jo@yahoo.co.jp

HP：太平山麓九条の会で検索



164号

2021年2月26日発行

「核兵器禁止条約」が発効！

みんなで声上げ

日本も批准させましょう！



1月22日、「核兵器禁止条約」の発効を祝うとともに、日本政府に署名・批准を求めるスタンディングをしました。この日のために横断幕と、プラカードを作りました。

あらゆる核兵器の開発、実験、生産、保有、使用を許さず、核で威嚇することも禁じた初めての国際条約「核兵器禁止条約」が1月22日に発効されました。核軍縮のために米ロ英仏中の5カ国だけに核保有を認めている核不拡散条約（NPT）とは発想が異なり、核兵器そのものを非人道的で不法と見なす条約です。

この条約が発効されるまでには、多くの被爆者の声や力、願いが込められています。核兵器がどんなに残酷で非人間的なものかを知らない世界の人たちに向かって、自分たちの体験を語ることで、世界の人たちの意識を変えていったのです。

自分の無残な体験や姿をさらすことはどんなにか抵抗があったことと思います。しかし多くの被爆者が声を上げ続けました。戦後75年がたった今、やっと「核兵器禁止条約」が発効されたのです。

この条約には2021年1月22日の時点で、世界52の国と地域が批准または加入しています。署名は済ませたものの批准していない国と地域が37、国連での条約採択時に支持を表明した国と地域が約40あります。残念ながら、日本は支持も署名も批准もしていません。米ロ英仏中などの核保有国が参加していない状況では現実的な条約ではない。日本は米国の核の傘に守られ

ているから等の理由が挙げられています。

しかし、クラスター爆弾や対人地雷の廃絶運動に大きく寄与した中央大学教授の目加田説子さんは、「クラスター爆弾や対人地雷禁止条約にも、はじめは有力国が参加しなかった。弱小国が声を上げ続けた結果、今はこれらの爆弾を使用することは非人道的という意識が世界共通のものになった。核兵器も同じ、多くの国をこの条約に参加させることで、核兵器保有国を追い詰めることができる」といいます。

確かに法的拘束力が及ぶのは批准国だけで、条約に背を向ける核保有国やその同盟国は縛られません。しかし「核は違法」という規範が広がることで、核保有国は核兵器を持ち続けることへの説明責任が強まり、核を持つことができなくなる状況を作っていくことができます。

唯一の被爆国である日本。核廃絶の道としては、この条約に批准し、背を向けている核保有国やその同盟国に働きかけていくことこそが遠いようで近道なのではないでしょうか。声を上げ続けた被爆者の声を無にせず、私たちも署名やスタンディングなどを活用して声を上げ続けていきましょう。（板橋

*スタンディング 3月9日（火）市役所前 3月19日（金）カワチ・イオン前 15時から

*スタッフ会議 3月11日（木）・3月26日（金）キョクトウ（旧第一小学校）2階 13時30分から

思いこみと失敗

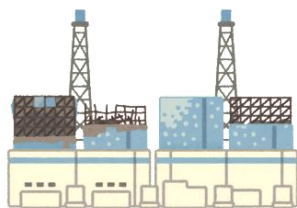
山口 勝之



まもなく、2011年3月11日に起きた東北地方沖の巨大地震から10年が過ぎようとしています。大津波により沿岸の町々が破壊され、多くの人々が亡くなり、生き残っても物質的・精神的に困難な生活を強いられました。福島第一原発は、地震と津波のためになすすべもなく損壊し、燃料はメルトダウンを起こして原子炉建屋を爆発させ、大量の放射性物質を環境に放出しました。人々は今も汚染された大地に棄てられたままです。

人間は地震を制御できないにしても、過去と現在のデータを詳細に検討し備えておけば、被害を少なくすることは不可能ではないと思います。しかし、私たちは、地道な努力や忍耐を嫌い、深く考えず、「思い込み」によって行動することを選んでしまいがちです。

今回の原発事故後に鼻出血が話題になりました。当時、私はその原因を「静脈叢の未熟性」と思いこみ、被曝との関係を否定していました。また、「放射線は若い人ほど感受性が高く発癌リスクも高いが、中高年者には影響が少ない」と信じ、事故後6年間、放射線量



が高い時期に郡山市にある勤務先で働いていました。

当時の空間線量は郡山駅前で0.15-

0.2 $\mu\text{Sv/hr}$ でした。放射線は目に見えず、においも痛みも感じないので、被曝に気づくには時間がかかることが分かりました。事故後1年以上過ぎた頃から身体の不調が徐々に現れました。肩こり、耳鳴、難聴、その後、不整脈、高血圧、甲状腺の良性腫瘍などが次々と現れたのです。加齢だけがいくつもの症状を急に出現させるとは考えにくく、高線量のなかで生活していたことも影響していると思います。被曝と健康被害については因果関係を直接証明できませんが、被曝は年齢を問わず多様な全身的な影響があることを矢ヶ崎先生(琉球大名誉教授)は指摘しています。

さて、日本は、アジア太平洋戦争の末期、「天皇制なくしてこの国はない」と思い込んで、原爆投下まで降伏できませんでした。現在、「日米安保条約で日本は守られている」と信じ、米軍に利用されることを恥じていません。今こそ、思い込みにとらわれず、深く考えて行動するときではないでしょうか。



「焼けあとのちかい」

半藤一利 文・塚本やすし 絵 (大月書店)

たいと購入しましたが、実は、この「絵本」のことは、郡司俊雄さんが昨年8月、「九条の会ニュース」158号で書いていたと後から思い出しました。15歳の少年、半藤一利さんが、3月10日の大空襲の猛火を生きのびた戦争体験を描いた初の絵本です。文中で、「いざ戦争になると、人間が人間でなくなります。たとえまわりに丸こげになった数えきれないほどの死体がころがっていても、なにも感じなくなると、心が動かなくなるのです。・・・絶対に日本は負けない。絶対に絶対に自分はその絶体を信じてきたことか。あつげらんとした焼けあとから教わったのです。・・・そのとき以来、わたくしは二度と「絶対」という言葉はつかわない。しかしいま、あえて「絶対」という言葉を使って伝えたい思いがある。『戦争だけは絶対にはじめてはいけない』重く心に響き残りました。(大森記)



1月12日、半藤一利さんの計報で「焼けあとのちかい」の絵本を知り、すぐに読み